

A登載者用

令和4年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験 選考結果通知留意事項について

1 採用候補者名簿への登載及び採用等について

- (1) A登載となったあなたを、令和4年度本県公立学校の教員として正式に採用します。
- (2) 採用に係る具体的な配置校等の連絡は、令和4年3月中旬に電話（志願書記載の連絡先あて）で行います。
- (3) 名簿登載の有効期限は、令和5年3月31日までとします。
- (4) あなた自身の責めに帰すべき事由により、名簿登載を取り消さざるを得ないときは、改めて通知します。
- (5) 「2 提出物について」をよく読んで、必要な書類を期日までに提出してください。

2 提出物について

【全員共通】

(1) 大学卒業証明書、大学院修了証明書

○最終卒業学校の卒業証明書又は修了証明書を、以下の区分にしたがって提出してください。

	大学卒業証明書の提出期限	大学院修了証明書の提出期限
大学既卒業	令和3年10月29日（金）まで	
大学在学中	令和4年3月25日（金）まで	
大学院既修了		令和3年10月29日（金）まで
大学院在学中		令和4年3月25日（金）まで

※証明書は大学に申請し発行された原本を提出してください。写しは不可とします。

(2) 勤務地希望等調書

○別紙1「勤務地希望等調書」に必要事項を記入の上、令和3年10月29日（金）までに提出してください。

(3) 調査票

○初任給決定の資料としますので、別紙2「調査票」を令和3年10月29日（金）までに提出してください。

【該当者のみ】

(4) 教員免許状の写し

○免許状取得見込みで受験された方は、令和4年3月25日（金）までに取得された採用となる校種等に係る免許状の写しを提出してください。

○なお、令和4年3月31日までに、採用となる校種等の教員免許状を取得できなかった場合には、該当する名簿登載を取り消します。

(5) 更新講習修了確認証明書等

○教員免許更新制における修了確認期限又は有効期間の満了の日が令和4年3月31日までの方は、「更新講習修了確認証明書」の写しを、令和4年2月25日（金）までに提出してください。また、修了確認期限の延期又は有効期間の延長を行っている方は、「修了確認期限延期証明書」又は「有効期間延長証明書」の写しを、令和4年2月25日（金）までに提出してください。

※第二次選考試験の際に提出済みの場合は不要です。

○令和4年4月1日現在で有効な免許状を所有できない場合は、名簿登載を取り消します。

○特別支援学校教諭A登載者の方は、人事配置上必要なため、(4)又は(5)の書類の提出については、特別支援学校教諭に加え、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭及び幼稚園教諭に係るものについても所有している場合は、それぞれに定める期限までに提出してください。

(6) 各証明書

(3) で提出する調査票に、鳥取県公立学校教職員以外の職歴等がある場合には、以下のとおり、各証明書の原本を令和3年10月29日（金）までに提出してください。在職証明書については、原則として別紙4「在職証明書」の様式で提出してください。

学歴・証明書等	証明書
鳥取県公立学校教職員以外の職歴	在職証明書
留学歴	在学証明書
青年海外協力隊等派遣	派遣証明書

【在職証明書を提出する必要がある職歴の例】
・民間企業 ・官公庁 ・私立学校
・国立学校 ・県外公立学校
・地方公共団体（市町村教委）等

※「現職教諭を対象とした選考」に出願し、A登載となった方は、受験資格を満たすことを証明する任命権者による履歴の証明の原本を、令和3年10月29日（金）までに提出してください。なお、任命権者による履歴の証明によって証明された職歴については、上記の「在職証明書」の提出は不要です。

(7) 大学院進学・修学継続申請書

- 国内の大学院への進学又は修学継続を希望する方は、申請により新たな年度の採用候補者名簿に登載しますので、以下に示す①～③を令和3年10月29日（金）までに提出してください。
- なお、大学院を修了予定年月に修了できなかった場合には、変更後の年度の名簿登載を取り消します。

①別紙3「大学院進学・修学継続申請書」
②大学院への進学を証明する書類（合格通知等の写し）又は修学中を証明する書類（在学証明書等（原本））
③返信用封筒
・長形3号（12cm × 23.5cm）を使用すること。
・郵便番号、送付先住所、宛名（「～様」と記すこと。）を明記すること。
・84円切手を貼ること。

※大学院への進学を証明する書類を令和3年10月29日（金）までに提出できない場合は、①・③のみを令和3年10月29日（金）までに提出し、②については令和4年2月25日（金）までに提出してください。

進学・修学継続	名簿登載
令和4年度に国内の大学院に進学する者	令和6年度採用候補者名簿に登載し、公立学校の教員として正式に採用
令和3年度に国内の大学院で在学中の者	令和5年度採用候補者名簿又は令和6年度採用候補者名簿に登載し、公立学校の教員として正式に採用

3 名簿登載を辞退する場合

名簿登載を辞退する場合（採用を希望しない場合等）には、必ず別添「名簿登載辞退届」を、事由が生じた後、速やかに提出してください。（この場合、他の提出物は提出不要です。）

4 連絡・送付先について

鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課 人事企画・業務改善担当 〒680-8570 鳥取市東町一丁目271番地 電話（0857）26-7513

提出書類を送付する際には、封筒の表に「教員採用提出書類在中」と朱書きすること。